

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事  
件について、次のとおり報告する。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 18 号

工事請負契約の変更について

令和7年2月熊本県議会定例会において議決された津口・芝口一期地区水利施設等保全  
高度化事業第4号工事請負契約のうち、契約金額「1,302,042,236円」を  
「1,302,120,160円」に変更することとする。

令和7年10月31日専決

熊本県知事 木 村 敬